

# 国と連携、優良業者を育成

## 松岡 力雄

全国食品リサイクル登録再生利用  
事業者事務連絡会事務局長



まつおか・りきお  
1972年北海道生まれ。青山学院大卒。航空自衛官などを経て、株式会社・環境政策研究所CEO。環境省・学校給食3R促進モデル事業選定委員。

考えなくてはならないポイントは三つある。①不正行為を行った処理業者と卸売業者のモラルの問題②排出事業者の責任の問題③法制度上の課題——の3点だ。

不正転売事件に関して、会員(36社加盟)にアンケート調査を行った結果「極めてまれなケース」との受け止め方がほとんどだった。

利用事業者は、廃棄された食品を、農・畜産物向けに肥料や飼料、油脂、メタンガスなどに加工したり、再生可能エネルギーとして有効なバイオマス資源に活用したりすることなどが義務付けられている。

いったん廃棄された食品を、消費者の口に入ることが分かった上で食品の卸売業者に転売するような行為は、通常の感覚では考えにくい。ダイコーはその常識を超えて、違法な行為に手を染めてしまった。さらに連勝く、今回の事件では、廃棄物

処理業者に食品を買いに来る食品関連会社(みのりフーズ)がいたという、これまた通常ではあり得ないようなことが起きてしまった。

農水省、環境省は再発防止のため、緊急に登録再生利用事業者に立ち入り調査を実施した。また都道府県も全国の産廃業者へ立ち入り調査をした。その結果、同じような問題は他には生じていないことが分かった。今回の事件は、ごく一部のモラルのない事業者が起こした問題だと考えるが、それでも行政による抜き打ち調査など、食品の排出業者と処理業者の監視指導体制を強めていくことは必要だ。

ただ、行政が頻りに抜き打ち調査をするのは実際には難しい。そこで我々としては、農水、環境両省とも連携を図りながら「優良業者育成の自主基準」の策定を考えている。

具体的には、優良な食品リサイクル業者の育成やレベルアップを目指す。「情報公開」「確実な法令順守」「排出事業者、農林漁業者、一般消費者、周辺住民、国や自治体との意見交換会の開催」などを行い、さらに再生利用品の品質向上のため、第三者機関による認証も進めていく計画だ。

スピード感を持って対応するために2016年度内にもチェックリストを作成し、優良な事業者に「優良マーク」を認証・発行していきたい。優良事業者の情報はネットで公開し、ひと目で分かるようにする。

一方、我々の責務だけでなく、食品の排出事業者の責任も強化すべきだ。つまり、排出事業者の優良化に関する情報も見えるようにしてほしい。食品の廃棄委託先の現地確認の義務付けも必要だろう。ただ、安価な委託はダイコーのような不良業者を生み出す恐れがあり、今後は適正価格での委託が必要になる。

食品リサイクル事業は食料の自給率を高め、衰退する農業を下支えする重要な循環産業だ。食品業界、リサイクル業界、農業生産者が三位一体となって、食品リサイクル製品のブランド力を高める「ウィンウィン」の信頼関係を構築していきたい。

(寄稿)